

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 5月26日
【会社名】	ツインバード工業株式会社
【英訳名】	TWINBIRD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 重明
【本店の所在の場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地 2
【電話番号】	0 2 5 6 (9 2) 6 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	業務管理本部副本部長 小林 和則
【最寄りの連絡場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地 2
【電話番号】	0 2 5 6 (9 2) 6 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	業務管理本部副本部長 小林 和則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) ツインバード工業株式会社東京支店 (東京都台東区元浅草 2 丁目 6 番 6 号) ツインバード工業株式会社大阪支店 (大阪府大阪市中央区北浜東 1 番 22 号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して備えるものであります。

1【提出理由】

平成26年5月23日開催の第52期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年5月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき2円50銭

総額 21,813,270円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年5月26日

第2号議案 定款一部変更の件

太陽光発電等の事業開始に伴い、事業領域の拡大に対応するため、現行定款第2条(目的)に目的事項の追加をおこなうものであります。

公告方法について、インターネットの普及を考慮し、周知性の向上及び公告手続きの合理化を図るため現行定款第4条(公告方法)につき所要の変更をおこなうものであります。また、電子公告制度の導入に伴い、不測の事態が発生した場合に備え、予備的な公告方法も定めるものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、小村隆の1名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	6,491	40	0	(注)1	可決
第2号議案	6,496	35	0	(注)2	可決
第3号議案 小村 隆	6,494	37	0	(注)3	可決

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

以上